

(別添1)

## 「鳥取砂丘ハロウィンパーティー2026 (仮称)」 イベント等実施業務 仕様書

### 1 業務の名称

「鳥取砂丘ハロウィンパーティー2026 (仮称)」 イベント等実施業務 (以下「本業務」という。)

### 2 業務の目的

令和6年(2024年)から始動している「とっとりハロウィン聖地化プロジェクト」の一環として、「鳥取砂丘ハロウィンパーティー2026 (仮称)」等を開催し、本県の認知度向上や誘客促進を図る。

#### ※とっとりハロウィン聖地化プロジェクト

鳥取県には、鳥取砂丘や水木しげるロード、中華コスプレの燕趙園など広くて安全な写真映えする“仮装の聖地”が複数あることから、ハロウィンを楽しみに県内外から多くの方々に来ていただける地域となることを目指し、「トリック オア トットリート」を合言葉に2024年から始動しているもの。

また、3年目となる今年度は、鳥取県内外の広がりや若い世代も巻き込んだ盛り上げを図っていく。

### 3 業務の期間

契約締結日から令和8年12月25日まで

### 4 業務の内容

広くて安全な写真映えする鳥取砂丘であれば、都心部では規制されるハロウィンも思いっきり楽しんでいただけることを発信し、鳥取県内への誘客を促進する。

(ア) 鳥取砂丘で「鳥取砂丘ハロウィンパーティー2026 (仮称)」を開催し各種プログラムを実施する。

(イ) 話題づくりや誘客に向けた魅力発信のためメディア向けに「鳥取ハロウィン楽しみ大使 (仮称)」就任発表会を首都圏で開催する。

#### (1) 主テーマ

「トリック オア トットリート」

※「鳥取に来なきゃ、いたずらしちゃうよ」を意味し、ハロウィンで子どもたちがお菓子をもらうために使う言葉「トリック オア トリート(=お菓子をくれなきゃ、いたずらしちゃうよ)」をもじって作成したもの。

#### (2) イベント概要

実施内容	時 期	場 所
「鳥取砂丘ハロウィンパーティー2026」 (仮称)	令和8年10月31日(土) ※各種プログラムは、内容に応じて10月中の実施を想定	鳥取砂丘エリアを中心に実施
「鳥取ハロウィン楽しみ大使 (仮称)」就任発表会 (メディア向け)	令和8年10月上旬	首都圏 (アンテナショップとっとり・おかやま新橋館2階催事スペースを想定)
「鳥取砂丘ハロウィンパーティー2026」 (仮称) 関連プログラム／プロカメラマンと一緒に撮影できるフォトツアー 【県が直営で実施】	令和8年10月30日(金)～31日(土) (予定)	鳥取砂丘エリア

#トリックオアトットリートInstagram/TikTokキャンペーン 【県が直営で実施】	令和8年10月～11月（予定）	鳥取県内の観光地や名所
ビストロカフェももてなし家「ハロウィングルメフェア」 【県が直営で実施】	令和8年10月中下旬（予定）	東京都 （アンテナショップとっとり・おかやま新橋館2階）

### (3) 個別の業務内容

「鳥取砂丘ハロウィンパーティー2026（仮称）」イベントの各種プログラム運営及び「鳥取ハロウィン楽しみ大使（仮称）」就任発表会の運営が円滑かつ安全に進むよう、以下の業務について企画提案し、実施すること。

なお、これらに付随する調整業務（業務の実施に必要な人員の確保や物資の調達も含む。）は、すべて受託者にて行うこととし、本業務を達成するために必要な準備を行うこと。

#### ア イベントのサブテーマの設定

単なるハロウィンイベントではなく、全国への発信力を高めるため、旬の話題に応じたサブテーマを設定すること。（例：令和7年度は、万博ロスをサブテーマにして開催）

#### イ 「鳥取砂丘ハロウィンパーティー2026（仮称）」イベントの実施

項目	主な業務	備考
○イベント全般 ・鳥取砂丘ハロウィンプロジェクト実行委員会への出席 ・荒天時は代替プログラムの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取砂丘ハロウィンプロジェクト実行委員会への出席、資料作成、説明等（会議は3回程度）</li> <li>・スタッフマニュアル、進行台本の作成、スタッフに対する説明</li> <li>・当日のイベント進行管理（運営ディレクターの確保）</li> <li>・司会者の確保</li> <li>・周辺駐車場との事前調整（メディア用駐車スペースの確保を含む）</li> <li>・周辺駐車場での車両誘導スタッフの確保</li> <li>・イベント参加者用更衣室の確保</li> <li>・スタッフ証の作成</li> <li>・会場内及び会場周辺における案内表示</li> <li>・メディア対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取砂丘の会場では、「自然公園法」及び「日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例」を遵守して企画・運営すること。</li> <li>・更衣室は砂丘会館からの提供を想定。</li> </ul>
○開会セレモニー・鳥取砂丘大仮装パレード ・とっとりふるさと大使のポケモン「サンド」と「アローラサンド」及び「鳥取ハロウィン楽しみ大使（仮称）」の参加 ・小学生以下の子どもを対象に『トリック オア トットリート』の合言葉でお菓子をプレゼント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音響関係の手配</li> <li>・集合写真撮影用横断幕（5.0m×0.7m程度）の作成</li> <li>・子ども対象のジャックオーランタンバック及びお菓子の手配（300人分）</li> <li>・子ども向け貸出用ハロウィン衣装の手配（30着程度）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音響は、無線マイク2本程度、マイクスタンド1本、持ち運び可能なスピーカーを想定。</li> </ul>

・小学生以下の子ども向けハロウィン衣装の貸出		
○「鳥取ハロウィン楽しみ大使（仮称）」の出演	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所属事務所との調整及びイベント出演のための出演料の支払い</li> <li>・会場までの交通手段の確保</li> <li>・当日控室の確保</li> <li>・出演者に応じた警備体制の確保</li> </ul>	・イベント出演料は、事前に首都圏で行う「鳥取ハロウィン楽しみ大使（仮称）」就任発表会への出演分も含む。
○ポケモン「サンド」と「アローラサンド」の出演 ・グリーティング ・記念撮影会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・着ぐるみ着替え用控室の確保</li> <li>・希望者多数時の整理券配布等の対応</li> </ul>	・着ぐるみ着用スタッフ及びリードは県が別途手配する。
○本部テント設置 ・イベント全体の進行把握 ・イベント全体の案内 ・各種プログラムの受付 ・メディア受付 ・救護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部テント（3.6m×5.4m程度、2張程度）の設営（長机、椅子、側幕付き）</li> <li>・本部テント案内看板</li> </ul>	・本部テントでは、県が直営実施する事業の受付コーナーを設けること。
○イベント会場装飾	・話題性のある会場装飾	
○ハロウィンスタンプラリー ・ポケモン「サンド」をテーマに含めたスタンプラリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタンプ設置場所との調整</li> <li>・スタンプ（10種類程度）の作成（インク・チェーン付き）・設置</li> <li>・スタンプ台紙（5,000枚程度）の作成（デザイン・印刷）・設置</li> <li>・記念写真用顔出しパネル作成（10枚程度）・スタンプ台設置場所に設置</li> <li>・スタンプラリー景品の手配（200人分）</li> </ul>	・スタンプラリー景品はサンドコラボ商品を含め、参加意欲を喚起させる内容とすること。
○イベント広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ画像等に使用するキービジュアルの作成</li> <li>・SNS広告</li> <li>・イベント周知チラシ（A4サイズ両面、5,000枚程度）及びポスター（A2サイズ、200枚程度）の作成（デザイン・印刷）・発送</li> <li>・当日公式ムービーの撮影者手配</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSは県の公式アカウントを使用して行うこと。</li> <li>・公式スチールは別途県で確保する。</li> </ul>

#### ウ 「鳥取ハロウィン楽しみ大使（仮称）」就任発表会の実施

○「鳥取ハロウィン楽しみ大使（仮称）」の選任	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所属事務所との調整及びイベント出演のための出演料の支払い</li> <li>・会場までの交通手段の確保</li> <li>・当日控室の確保</li> <li>・出演者に応じた警備体制の確保</li> </ul>	・イベント出演料は、「鳥取砂丘ハロウィンパーティー2026（仮称）」イベントへの出演分も含む。
○首都圏での「鳥取ハロウィン楽しみ大使（仮称）」就任発表会運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタッフマニュアル、進行台本の作成、スタッフ等に対する説明</li> <li>・当日のイベント進行管理（音響・照明等を含む。）</li> <li>・司会者1名の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会場予約（控室含む）は県が行う。（会場使用料は不要）</li> <li>・メディア招致、当日のメディア受付、ブリーフ</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所属事務所との事前調整及び取材会当日のリハーサルの進行。</li> <li>・バックパネル、メディア席、ムービー用カメラ台の設置</li> <li>・オフィシャルムービーでの撮影</li> </ul>	<p>ィング等は、県が年間で委託する「鳥取県基幹的情報発信業務」受託者が行うため、適宜連携を図ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公式スチールは別途県で確保する。</li> </ul>
--	--	---

#### (4) その他の業務

上記4(3)以外に、本業務の目的を達成する取組については積極的に企画提案を行うこと。ただし、提案する内容は、「自然公園法」や「日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例」で禁止されている行為（著しい騒音の発生、バーベキューなど火を使う行為など）に該当しないものとする。

ア 全国への発信力を高めるとともに、イベントを更に盛り上げるため、サブテーマに応じた話題性のあるプログラムの実施。

イ 夜のにぎわい創出となるプログラムの実施も提案可能である。

ウ 「とっとりハロウィン聖地化プロジェクト」の県内への広がりのあるプログラムの実施。

#### (5) イベント運営体制の整備

イベント運営が円滑に進むよう、当日までの準備スケジュールや、当日の運営体制を提案するとともに、過去の同規模のイベント運営の実績を示すこと。

### 5 その他

(1) 本業務を達成するために必要な一切の経費は、受託者負担とする。

(2) 本業務の遂行にあたっては、委託者と随時協議・調整を行うこと。また、十分な業務経験を有する人員・体制を整え、予算及び進行管理を行うこと。

(3) 本業務に関する成果物の所有権は、原則として委託者に帰属する。

(4) 委託者は、本業務が完全に履行された場合に委託料を払う。履行されない内容がある場合、又は履行内容が企画提案書の内容と著しく異なったりした場合には、委託料の全部又は一部を払わないので、あらかじめ注意すること。